

# 令和6年4月以降に不妊治療等で南予圏域外に通院した宇和島市民の方

助成対象者の住所から医療機関までの片道距離	通院1日あたりの助成金額
おおむね100km未満（県内の南予圏域及び高知県幡多圏域を除く）	2,000円
おおむね100km以上の四国内	4,000円
おおむね100km以上の四国外	7,000円

<b>助成上限額</b>	夫婦1組に対し、上限20万円/年度
<b>助成対象の通院理由</b>	妊娠前検査,不妊検査,一般不妊治療,体外受精,顕微授精,男性不妊治療 ※いずれの検査・治療も、保険外診療で実施した場合も対象
<b>助成対象者</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>通院日において婚姻している夫婦（事実婚含む）</li><li>通院日において宇和島市内に住所がある</li><li>他の自治体等から助成を受けていない</li></ul>
<b>申請期限</b>	検査または治療終了後、すみやかに申請してください。

## 申請書類

- 宇和島市妊活支援事業助成金交付申請書兼請求書
  - 不妊治療等を実施した医療機関が発行する領収書の原本、または診療明細書の原本
  - 夫婦であることを確認できる書類（※）
  - 住所を確認できる書類（※）
- ※宇和島市の公簿等で確認できる場合は提出不要

## 助成対象外の通院

- 不育症検査・治療
- 夫婦以外の第三者からの精子、卵子又は胚の提供による不妊治療や、代理母、借り腹によるもの

申請窓口（郵送可）  
問い合わせ先

宇和島市 保健福祉部 保険健康課  
母子保健係（本庁1階15番窓口）  
〒798-8601 宇和島市曙町1番地  
Tel.0895-24-1111（代表）  
制度の詳細や申請書のダウンロードは右二次元コードから

